

# 速度取締り指針

令和5年1月  
北秋田警察署

## 北秋田警察署管内の速度取締り重点

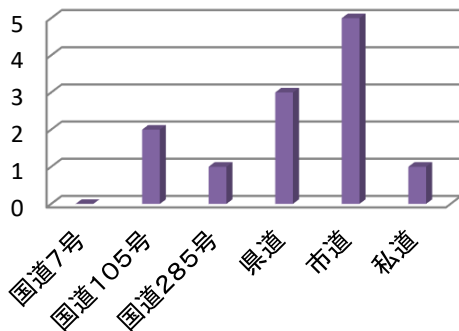
主要幹線道路を速度取締り重点路線として推進します。  
(速度取締りは、重点路線、重点時間帯以外でも行います。)

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	14時～18時	前山地区内・今泉地区内	法定速度
国道105号	14時～18時	七日市地区内	50キロ
国道285号	14時～18時	米内沢地区内・上小阿仁村地区内	法定速度/40キロ

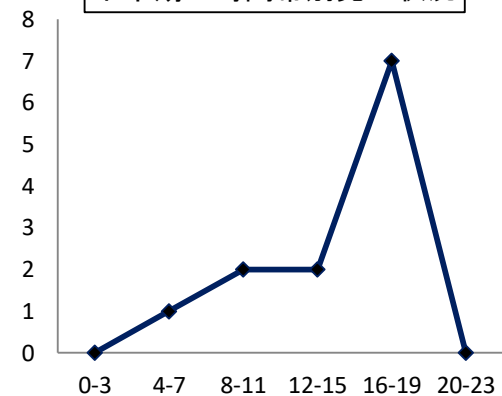
## 北秋田警察署管内の交通事故情勢

令和4年下半期における道路別・時間帯別の人身交通事故発生状況

### 下半期 道路別



### 下半期の時間帯別発生状況



#### 1 令和4年下半期の人身交通事故発生状況

##### (1) 発生件数

人身交通事故の発生件数は13件で、死者が1人、重傷者が3人、軽傷者が11人でした。

##### (2) 発生場所

国道7号での発生はありませんでした。国道105号では2件、国道285号では1件発生しました。県道では3件、市道では5件、私道では1件発生しました。

##### (3) 発生時間

13件のうち、午前の発生は4件、午後の発生は9件で、午後5時台に4件発生しました。

#### 2 分析結果

(1) 国道7号で人身交通事故の発生はありませんでしたが、著しい速度超過の検挙がありました。

(2) 国道105号で発生した人身交通事故は、車両と歩行者の事故が1件、追突が1件でした。

国道285号で発生した人身交通事故は、追突が1件でした。

(3) 県道で発生した人身交通事故のうち、2件が県道大館鷹巣線であり、内訳は死者1人、重傷者1人でした。

(4) 市道の事故が増加し、そのうち、4件が交差点付近でした。

(5) 発生時間帯については、午後5時台に人身交通事故が多発しました。

以上の分析結果から、速度取締り重点路線である国道における人身事故は減少しましたが、著しい速度超過の検挙があることから、交通事故が発生した場合、被害が大きくなることが予想されます。

当署では、人身交通事故の発生が多かった午後に国道の交通指導取締りを強化して、交通事故抑止を図ります。

～交通事故抑止路線 国道7号 国道105号 国道285号～

交通事故抑止路線では、速度取締りのほか、パトカーによる交通指導取締りを実施し、ドライバーの注意喚起を図ります。